

J A山形中央会は26日まで、農業簿記検定や指定研修で一定の経営サポースキルを修得したJAグループ職員10人を「JA農業経営指導員」として初めて認証した。2017年度に独自に設けた資格認証制度で、経営アドバイザーとして、経営サポートを切り口に、大口農家や農業法人を含む多様な担い手との結び付き強化を図る。

資格認証を取得したのは、JAさがえ西村山の5人とJA全農山形2人、JA山形中央会3人の職員。今後、全JAでの取得を目指す。JA農業経営指導員の資

担い手との結び付き強化

格認証は、18年度を目標とするJAグループ山形第3次長期農業振興戦略の一つ。JA山形中央会が、17年1月に資格認証要領を定めた。JA農業経営指導員は、担い手に向く涉外担当者などと連携し、経営サポートを切り口として、JAを挙げた担い手への訪問活動と事業提案などの個別対応の任務に当たる。

資格要件は、JAの実務経験5年以上で、日本ビジネス技能検定協会の農業簿記検定3級以上に合格し、農業経営改善や農業法人・農業関係の税務、労務管理などに関する山形中央会の

指定研修を修了した職員。長澤豊会長が認証する。資格の有効期間は3年だが、所定の指定研修を受講すれば更新でき、スキルアップを目指す。JA山形中央会では26日、JA全農山形からの出向者を含む4人の職員が、後藤雅喜参事から認証証書を受け取った。JA農業経営指導員の資格認証を受けたJAグループ山形地域・担い手サポーターセンターのアドバイザー山田雅和さんは「認証を機に、気を新たに地域農業の振興と農家組合員のために微力を尽くしたい」と決意を話した。

経営指導員を初認証



J A農業経営指導員の認証交付を受けるJA山形中央会職員